平成29年6月6日（火曜日）

○出席議員（13名）

議長	恩道　正博　君	7番	藤井　良信　君
1番	米田　一香　君	8番	北川　悦子　君
2番	磯貝　幸博　君	9番	夷藤　　満　君
3番	七田　満男　君	10番	清水　文雄　君
4番	太田　臣宣　君	11番	中川　　達　君
5番	生田　勇人　君	12番	南　　守雄　君
6番	川口　正己　君		

○説明のため出席した者

町長	川口　克則　君	町民福祉部子育て支援課長 兼子育て支援センター所長	堀川　竜一　君
副町長	上出　孝之　君	町民福祉部 保険年金課長	髙平　紀子　君
教育長	久下　恭功　君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉課担当課長（保健センター担当）	北野　　享　君
総務部長	長谷川　　徹　君	町民福祉部 福祉課長	出嶋　　剛　君
町民福祉部長	瀬戸　博行　君	町民福祉部 環境安全課長	本　　郁夫　君
町民福祉部担当部長 （住民・子育て支援・環境担当）	上島　恵美　君	都市整備部 企画課長	松井　賢志　君
都市整備部長	井上　慎一　君	都市整備部 地域振興課長	下村　利郎　君
都市整備部担当部長 （企画・地域振興担当）	田中　　徹　君	都市整備部 都市建設課長	銭丸　弘樹　君
教育委員会教育部長	田中　義勝　君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上前　浩和　君
消防長	水野　博幸　君	都市整備部 上下水道課長	松岡　裕司　君
総務部総務課長	上出　　功　君	都市整備部上下水道課担当課長 （水道担当）	高橋　　均　君
総務部財政課長	宮本　義治　君	会計管理者 兼会計課長	岩上　涼一　君
総務部税務課長	若林　優治　君	教育委員会 学校教育課長	上出　勝浩　君
総務部税務課担当課長 兼総合収納室長	神農　孝夫　君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	助田　有二　君
町民福祉部 住民課長	福島　誠一　君	消防本部消防次長 兼消防課長	高道　三春　君

消防本部消防署長　　重　島　康　人　君

〇職務のため出席した事務局職員

事　務　局　長　棚　田　　進　君　　事　務　局　書　記　小　坂　しおり　君

事務局参事兼次長　東　　康　弘　君

〇議事日程（第１号）

平成29年６月６日　　午後１時00分開議

日程第１

会議録署名議員の指名について

日程第２

審議期間の決定について

日程第３

諸般の報告について

日程第４

議案第33号　専決処分の承認を求めることについて

〔平成29年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）〕

議案第34号　平成29年度内灘町一般会計補正予算（第１号）

議案第35号　平成29年度内灘町水道事業会計補正予算（第１号）

議案第36号　内灘町民文化活動賞条例の一部を改正する条例について

議案第37号　内灘町学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例について

議案第38号　内灘町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第39号　内灘町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めること を要しない場合の同意について

議案第40号　石川県市町村職員退職手当組合規約の変更について

議案第41号　石川県市町村消防賞じゅつ金組合規約の変更について

議案第42号　請負契約の締結について

〔内灘町浄化センター　１－１　ＯＤ曝気装置更新工事（電気設備）〕

報告第１号　平成28年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第２号　平成28年度内灘町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第３号　内灘町土地開発公社の経営状況について

提案理由の説明

〇再開・開議

午後１時00分再開

〇議長【恩道正博君】　皆様、ご苦労さまでございます。

傍聴の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は、12名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成29年内灘町議会定例会を再開

し、直ちに６月会議を開きます。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

○会議録署名議員の指名

○議長【恩道正博君】　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において、５番生田勇人議員、６番川口正己議員を指名いたします。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

○審議期間の決定

○議長【恩道正博君】　日程第２、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今６月会議の審議期間は、本日から６月 14 日までの９日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】　ご異議なしと認めます。よって、今６月会議の審議期間は、本日から６月 14 日までの９日間と決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

○諸般の報告

○議長【恩道正博君】　日程第３、諸般の報告を行います。

まず、今６月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第 121 条の規定により要求いたしたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成 29 年４月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、町長から地方自治法施行令第 146 条第２項の規定により、報告第１号平成 28 年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書及び報告第２号平成 28 年度内灘町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について提出があり、また、地方自治法第 243 条の３第２項の規定により、内灘町土地開発公社の経営状況について報告書の提出があり、報告第３号として議案の後段に掲載してありますので、ご了承願います。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

○議案一括上程

○議長【恩道正博君】　日程第４、議案第 33 号専決処分の承認を求めることについて〔平成 29 年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）〕から議案第 42 号請負契約の締結について〔内灘町浄化センター１－１　ＯＤ曝気装置更新工事（電気設備）〕までの 10 議案を一括して議題といたします。

なお、今６月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第１号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

○提案理由の説明

○議長【恩道正博君】　提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長　川口克則君　登壇〕

○町長【川口克則君】　本日ここに、平成 29 年内灘町議会６月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る５月 14 日、第 29 回世界の凧の祭典を開催いたしました。当日は絶好の天候と風にも恵まれ、数多くの凧が気持ちよく大空に舞い上がるさまは実に爽快でございました。ことしも町内の全 17 地区にご参加いただき、創意工夫を凝らした大凧を地域住民が一つに

なって揚げる光景は、私たちに勇気と活力を与えてくれるものでございました。

ことしも国内外から多くの方々にご参加いただき凧の祭典を盛り上げていただきましたことを、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。

来年度は、いよいよ 30 回の節目の大会を迎えます。内灘町の魅力を発信する絶好の機会でございますので、これまで以上により多くの方々にご来場いただき楽しんでもらえるよう、これから準備を進めてまいります。

５月 21 日に開催されました第８回恋人の聖地・内灘ロマンチックウオークも、快晴のもと多くの参加者が、雄大な日本海や河北潟の眺望を楽しみながらウオーキングを満喫されておりました。

町民ホールで同時開催された金沢医科大学と内灘町健康づくり推進員会によるふれあい健康フェアにも多くの方が足を運ばれ、ご自身の健康チェックなどをされておりました。

また、同日は、ハマナスポケットパークを主会場に開催した第 19 回アカシアロマンチック祭は、かがやき音楽団や内灘高校軽音楽部の演奏会などのほか、アカシアの花が咲き誇る遊歩道では、文化協会による絵画や書道等の作品が展示されるなど、会場周辺は多くの参加者でにぎわいを見せておりました。

このように、町民の皆様の健康や文化に対する意識は非常に高いものがあると実感しております。今後も、金沢医科大学及び町文化協会などの関係機関と連携を密にしながら、町民の健康増進と文化意識の高揚に向けた施策を支援してまいります。

５月 28 日、第 36 回内灘町海浜美化清掃を実施しました。

町民の皆様を初め各種団体・企業や、マリンスポーツを楽しみに来られた方など、総勢約 1,200 人にご参加いただき、清掃活動に汗を流していただきました。皆様のご協力により、冬期間に大量のごみが打ち上げられた海岸線は、もとどおりの美しい姿を取り戻すことができました。

内灘海岸は町民の憩いの場であるとともに、毎年多くの観光客や海水浴客でにぎわう本町の観光の拠点であります。これからも、皆様のご協力のもと、美しい海岸線の維持保全に努め、町のイメージアップを図っていく所存でございます。

先般、６月４日に第 63 回内灘町民体育祭を開催いたしました。

当日は、早朝からの雨も上がり、爽やかな気候となりました。蓮湖渚公園の青々とした芝生の上で子供から大人までが一体となって体育祭を楽しまれ、千秋楽リレーでも熱い戦いが繰り広げられるなど、大いに盛り上がりを見せておりました。中でも、「目指せホールイン・ワン」競技では、最終競技者が見事にホールインワンを決めたことが印象的でございました。

今後も、スポーツの振興を通じて、地域の交流と健康づくりを進めてまいります。

さて、平成 30 年４月開校を目指しております白帆台小学校は、順調に工事が進んでおります。また、現在、校章デザインを公募しており、今後は、校歌の制作や制服のデザインを決定していくなど、開校に向けて鋭意準備を進めているところでございます。

なお、ことしの夏に向けて整備を進めてまいりました内灘中学校の冷房設備につきましては、今月中旬には普通教室への設置が完了いたします。生徒の皆さんが快適な環境で勉学に励むことができ、学力のさらなる向上につながることを大いに期待しているところでございます。

今後、各小学校においても、大規模改修の際に順次冷房の整備を進めていきたいと考えております。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第 33 号 専決処分の承認を求めるこ

とにつきましては、地方自治法第 179 条第１項の規定により、平成 29 年度５月 26 日専決処分した平成 29 年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、議会の承認を求めるものでございます。

補正内容といたしましては、平成 28 年度において歳入不足となったため、地方自治法施行令第 166 条の２の規定により、不足財源を平成 29 年度予算から繰上充用するものでございます。

議案第 34 号　平成 29 年度内灘町一般会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出それぞれ 9,060 万円を増額し、歳入歳出予算の総額を 106 億 9,060 万円とするほか、債務負担行為及び地方債の補正をあわせて計上するものでございます。

補正の主な内容といたしましては、総務費関係では、コミュニティ助成事業の補助内示に伴う助成金を計上いたしました。

民生費関係では、地方創生拠点整備交付金を活用し、向粟崎保育所に、子育て世代の女性や家族を応援する拠点となるコミュニティホールを整備し、あわせて保育室を改修する事業費を計上いたしました。このほか、多子世帯等に対する病児保育料の助成制度の新設や学童保育料の負担軽減制度の拡充に係る助成金を計上いたしました。

衛生費関係では、地下水の適正利用を図るための地下水シミュレーションモデルの更新委託料を計上いたしました。

商工費関係では、町の小規模企業振興基本条例に基づき、小規模企業の振興発展と地域経済の活性化を推進するため、産業振興会議の開催費を計上いたしました。

教育費関係では、西荒屋小学校の校庭芝生化に係る事業費、並びに要保護・準要保護児童及び生徒に対する学用品などへの補助額の引き上げに係る補助金の増額を計上いたしました。また、文化会館の施設改修に向けての個別施設計画策定委託料、及び町内体育施設の予約状況をインターネット上で確認できるシステムの整備委託料、並びにサイクリングターミナルの増築に係る追加工事費を計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、向粟崎保育所の改修に対する地方創生拠点整備交付金及び町債の増額のほか、西荒屋小学校校庭芝生化に係るスポーツ振興くじ助成金、及び体育施設予約管理システムに係る公共スポーツ施設等活性化助成金などの増額補正を計上いたしました。

議案第 35 号　平成 29 年度内灘町水道事業会計補正予算（第１号）につきましては、室地区ほ場整備事業区域内の上水道管整備に係る事業費を計上いたしました。

議案第 36 号　内灘町民文化活動賞条例の一部を改正する条例につきましては、内灘町教育委員会が所管する内灘町民文化活動賞の表彰式の開催日を改めるものでございます。

議案第 37 号　内灘町学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例につきましては、北部学童保育クラブの西荒屋小学校内への移転に伴い、同学童保育クラブの位置に関する規定を改正するものでございます。

議案第 38 号　内灘町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、大根布一丁目の一部が「大根布九丁目」に変更されたこと、及び室地区のほ場整備に伴い、「室ぬ」を給水区域に加える改正でございます。

議案第 39 号　内灘町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意につきましては、認定農業者等の人数が委員の過半数を下回る場合において、委員の少なくとも４分の１を認定農業者等とすることについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第 40 号　石川県市町村職員退職手当組合規約の変更及び**議案第 41 号**　石川県市町村消防賞じゅつ金組合規約の変更につきま

しては、能美広域事務組合が平成 29 年３月 31 日付で解散したことに伴う所要の変更について、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 42 号　請負契約の締結につきましては、内灘町浄化センター　１－１　ＯＤ曝気装置更新工事（電気設備）に係る制限つき一般競争入札の結果、落札者となった企業と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、報告に関するものでございます。

報告第１号　平成 28 年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書及び**報告第２号**　平成 28 年度内灘町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、それぞれ地方自治法施行令第 146 条第２項の規定により、繰越明許費繰越計算書を作成し報告するものでございます。

報告第３号　内灘町土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第 243 条の３第２項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類として、平成 28 年度における事業報告及び決算並びに平成 29 年度事業計画及び予算を報告するものでございます。

以上、今回提出いたしました議案及び報告についての提案理由並びにその概要でございます。何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

訂正をさせていただきます。

先ほどの議案第 33 号の中で「平成 29 年度５月 26 日専決処分」と申し上げましたが、正しくは「平成 29 年５月 26 日専決処分」でございます。どうかよろしくお願いいたします。

失礼いたしました。

〇議長【恩道正博君】　提案理由の説明が終わりました。

〇散　　会

〇議長【恩道正博君】　以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、明日７日は休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長【恩道正博君】　ご異議なしと認めます。よって、明日７日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は８日午前 10 時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後１時 22 分散会